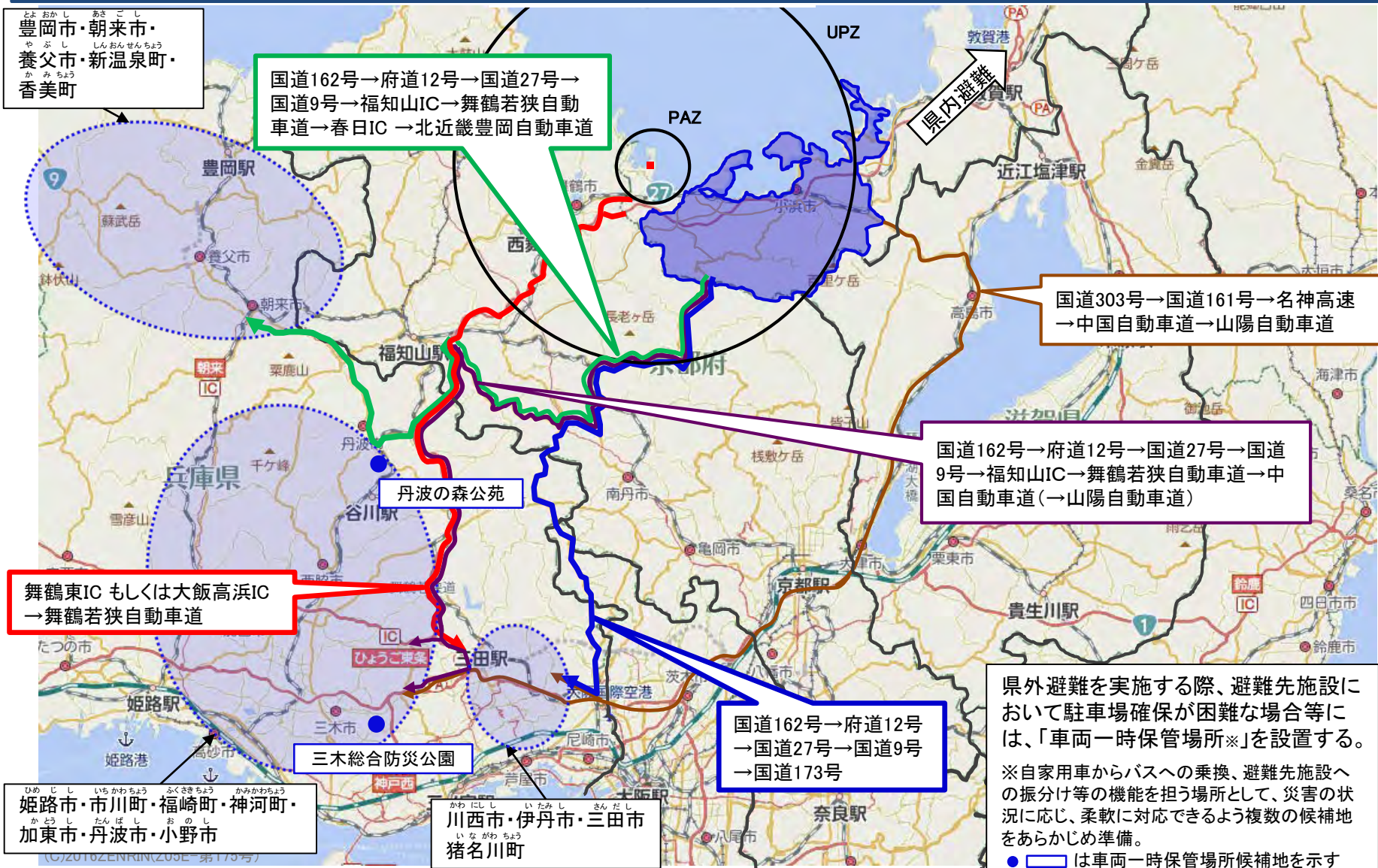


福井県におけるUPZから県外避難先施設までの広域避難経路

- 福井県は、県内避難が基本であり、県外避難先への経路設定は、災害状況等に応じ柔軟に対応。
- 県外避難先への経路について、想定される経路を記載。



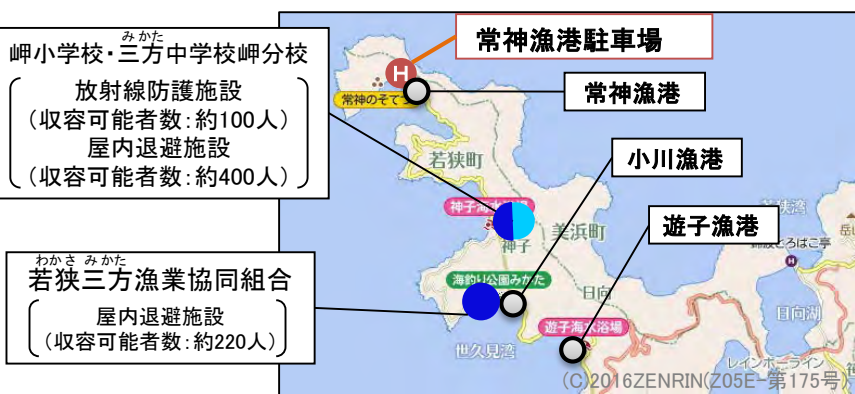
自然災害等により孤立した場合の対応（福井県）

- UPZ内では、全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZ内の半島部において、自然災害の発生等により住民が孤立した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）や漁港を活用し、空路や海路による避難を実施。また、空路や海路での避難体制が整うまで放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- UPZ内の中山間地域においても、集落へのアクセス道が寸断され、住民が孤立化した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）を活用し、空路による避難を実施。
- また、道路管理者等は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

<UPZ内半島部における臨時ヘリポート整備場所>

半島部	該当地区名	整備場所
おおしま 大島半島	おおしま おおい町大島地区	おおしま 大島漁港（はまかぜ交流センター西側）
うちとみ 内外海半島	うちとみ 小浜市内外海地区	とまり 泊区内場外離着陸場
つねがみ 常神半島	にしうら 若狭町西浦地区	つねがみ 常神漁港駐車場

- <凡例>
- : 放射線防護施設（収容可能者数）
 - : 放射線防護施設以外の屋内退避施設（収容可能者数）
 - H : ヘリポート適地等
 - : 港湾



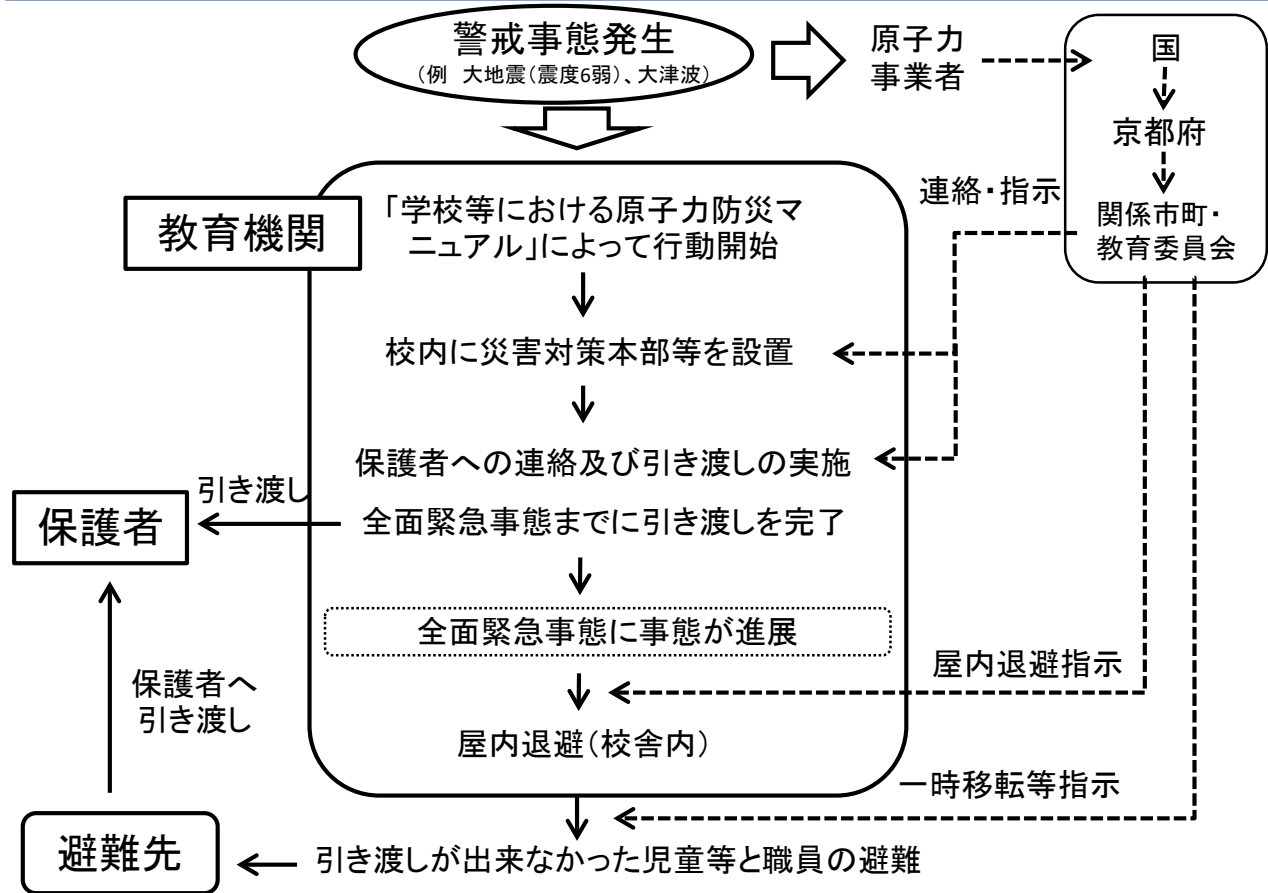
<UPZ内中山間地域における臨時ヘリポート整備箇所>

中山間地域	該当集落名	整備場所
おおい町名田庄地区	まきだに むしがの むしだに きだに どうもと 榎谷、虫鹿野、虫谷、木谷、堂本	な たしう 名田庄中学校グラウンド
小浜市口名田地区	にし あいおい おくだの すの 西相生、奥田縄、須縄	くちなた 口名田小学校グラウンド
〃 遠敷地区	かみねごり しもねごり 上根来、下根来	おにゆう 遠敷小学校グラウンド
若狭町熊川地区	こうち 河内	くまがわ 熊川小学校グラウンド



※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

- 京都府では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等毎に校長等を本部長とする学校原子力災害対策本部等を設置する。
- 学校原子力災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部や関係市町教育委員会等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができない児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ内の教育機関数

	教育機関数 (機関)	児童・生徒 数(人)
保育所・幼稚園等	50	3,514
小学校	31	5,583
中学校	14	2,715
高等学校	9	2,987
専修学校	4	1,059
特別支援学校	3	161
合計	111	16,019

※ 平成30年5月1日時点

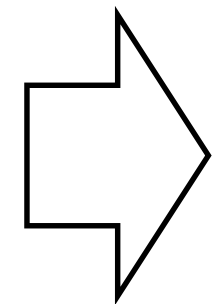
- ▶ 京都府では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(86施設3,427人)については、国の原子力災害対策本部から一時移転等の指示が出た場合における受入候補施設を、京都府災害時要配慮者避難支援センターの調整により確保。
- ▶ UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済み。

< UPZ内 >

施設区分		施設数	入所者数(人)
医療機関(病院・有床診療所)		14	1,037
社会福祉施設	介護保険施設等	48	1,924
	障害福祉サービス事業所等	21	356
	児童養護施設等	3	110
	小計	72	2,390
合計		86	3,427

< UPZ外 >

受入候補施設数	受入可能人数(人)
33	約1,540
145	約1,970
22	約500
11	約180
178	約2,650
211	約4,190



受入先調整
(京都府災害時要配慮者避難支援センター)

※ 社会福祉施設については同種の施設への避難が基本であるが、医療ケアが必要な約107人については医療機関へ搬送
 ※ 医療機関については令和元年6月1日現在、社会福祉施設については平成30年6月1日現在
 ※ 京都市他府内市町に避難先を確保